

## 第1条（名称）

本施設は、Sports&Wellness Innovation Center（以下「本SWIC」という）と称する。

## 第2条（運営）

本SWICの運営はスポーツデータバンク株式会社（以下「運営会社」という）が行う。

## 第3条（目的）

本SWICはスポーツ・ウェルネスを通じて健康拠点となり、トレーニング利用やセミナー、イベント開催、スポーツ・ウェルネスに関連する団体・個人の方にとってサービス提供やネットワークを構築する場として運営されることを目的とする。

## 第4条（使用用途）

本SWICは下記の使用用途で施設を貸し出すものとする。

- ① セミナー・イベント・会議利用（最大24名収容）
- ② クライアント様へのトレーニングの場として利用（マンツーマンから団体レッスンまで可能）
- ③ 事務作業の場としての利用

\*飲食を兼ねた利用を希望する場合には事前に運営会社へ確認し、その了解を得なければならない。

## 第5条（付帯設備）

本SWICの利用者は下記にある付帯設備を利用できるものとする。ただし、故障、破損等の事情により使用できないものがありうることを利用者はあらかじめ承諾し、必要に応じて事前に確認するものとする。

1. ホワイトボード（移動式1つ・固定式3つ）
2. 3人掛け机8脚
3. 椅子40脚
4. 司会台
5. PC（デスクトップ）
6. プロジェクター
7. トレーニングラック2台（詳細備品はお問い合わせ下さい）
8. マット



## 第10条（注意事項）

1. 利用時間の途中で利用を終了した場合でも、利用料金の返金等を行わない。
2. 利用にあたり利用者が持ち込んだ備品などが破損・紛失などした場合でも、本 SWIC は一切の責任を負わない。
3. 本SWICを利用した際に出たゴミは所定ゴミ箱へ利用者自身が捨てる。利用前に郵送、搬送した備品などを開封した際に出た大きなゴミについても同様とする。
4. 本SWICを利用する際にエアコンを使用した利用者は、退出時に必ず電源を切るものとする。
5. 利用時間の延長を希望する場合は、本 SWIC 運営会社へ利用延長申請をし、その承諾を得るものとし、これに違反して運営会社に損害が生じた場合には、利用者はその賠償をするものとする。
6. 貴重品の管理などは利用者自身で行うものとし、本 SWIC はその紛失・盗難等に一切責任を負わない。
7. 本 SWIC の利用に当たっては、原則として公共交通機関を利用するものとする。やむを得ず車やバイクなどで来場する際は、専用駐車場がないため近隣のコインパーキング等を利用し、違法駐車はしないものとする。
8. 施設使用後は、使用開始前の状態に戻し、室内を清掃した上で退出するものとする。

## 第11条（禁止事項）

次に掲げる各項目については、本SWICを利用する際の禁止事項とする

1. 公序良俗に反すること
2. 本SWICの品位を損なうこと
3. 酒気を帯びてのトレーニング
4. 器具を床に落とすなど、故意に音を立てるまたは振動を与える行為
5. 利用者同士や他の利用者に対する無理な勧誘や営業行為
6. 本SWIC内での喫煙
7. 運営会社の許可を得ない本SWIC内での飲食行為
8. 他人を誹謗、中傷すること
9. 他人に対する暴力行為や威嚇行為
10. 痴漢、覗き、露出、盗撮などの行為
11. 施設内や付帯設備に落書きや造作をする行為
12. 施設内や付帯設備を破壊、毀損、変更等する行為
13. その他、本SWICの施設目的にそぐわない行為

## 第12条（施設の一時的閉鎖・一時的休業）

次の各号に該当する際、運営会社は本SWICを閉鎖、もしくは休業することができるものとし、すでに予約を完了していた利用者についても、支払い済みの利用料を返金することを除き、何らの補償もせず、予約を解約することができるものとする。

1. 気象災害、その他外因的事由により、その災害が利用者に及ぶと判断された時
2. 施設の増改築・修繕または点検を実施するとき
3. 定期休業等による場合
4. その他重大な事由によりやむを得ないとき

#### 第13条（利用の禁止）

以下に該当する者は、本SWICを利用することができない。利用中に発覚した場合は、退出を求めるものとする。

1. 暴力団関係者等反社会的な組織に属する者
2. 集団感染する恐れのある疾病を有する（その恐れがある場合を含む）者
3. 飲酒等により、正常な施設利用ができないと判断された者
4. 第11条に掲げる項目に該当する行為を行った者
5. その他、正常な施設利用ができないと運営会社に判断された者

#### 第14条（免責および損害賠償）

1. 利用者は故意、過失に関わらず、本SWICの施設・付帯設備等の機器を破損したときは、破損した物の修繕費用・再調達価格を賠償するものとする。
2. 利用者が、人的、物的事故（運営会社の所有物を除く）を引き起こした場合には、被害者に対して速やかにその損害を賠償するものとする。
3. 運営会社は、自らに責任がある場合を除き、本SWICで利用者が怪我、紛失、盗難などの被害を受けた場合であっても、一切責任を負わない。

#### 第15条（キャンセルポリシー）

1. 申込後に、やむを得ない理由によりキャンセルする場合には、運営会社に速やかに連絡するものとする。
2. キャンセル料については下記によるものとします  
無断キャンセル：100% / 当日キャンセル：100% / 3日前～前日：50% / それ以前：無料
3. 払い戻しについては、利用者の指定する口座へ振込んで返還する。（振込手数料は利用者の負担とする）

#### 第16条（改定、変更、追加）

本規約の改正は、本 SWIC が必要に応じてこれを行うことができるものとし、利用者はそれに従うものとする。

#### 第17条（附則）

本規約は平成 30 年 8 月 1 日より施行する。